

令和7年度

養父市 新型コロナ定期予防接種について

令和7年10月1日から新型コロナ定期接種を開始します。
接種を希望される方は、かかりつけ医等へご相談ください。

1 実施期間 令和7年10月1日～令和8年3月31日

※ 市外の医療機関によっては、実施期間が異なる場合があります。

2 対象者・自己負担額等 養父市に住民登録があり、接種当日に下記に該当する人

年齢要件	対象者	自己負担額	接種回数	助成等手続きの方法	
				養父市・朝来市・豊岡市の医療機関で接種する場合	左記以外の医療機関で接種する場合
65歳以上	全員	4,000円	1回	手続き不要	事前に手続きが必要
60～64歳	心臓・腎臓・若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する身体障害者手帳1級相当の人（※1）	※市外の医療機関は異なる場合があります。			○健康医療課へ事前に連絡をお願いします。

*上記の年齢要件で（※1）の方へは「受診券」を市から送付します。

*上記に該当する人で生活保護世帯に属する人は全額公費負担です。

*医療機関によっては、通院中の方のみに実施される場合もあります。

3 接種方法

- ・医療機関に予約のうえ、接種を受けてください。
- ・予診票は医療機関にあります。

4 接種当日、医療機関に持参するもの

- ・マイナンバーカード、医療受給証など住所・年齢がわかるもの
- ・受診券（市から届いている方のみ）

問合せ先／養父市役所 健康医療課健康増進グループ（☎079-662-3167）

新型コロナワクチン接種を受ける前に読んでください

新型コロナワクチンについて

《ワクチンの有効性》

- 新型コロナワクチンは有効性や安全性が確認された上で薬事承認されており、さらに国内外で実施された研究において、新型コロナ感染症による入院などの重症化を予防する効果が報告されています。
- 定期接種では、以下のメーカーのワクチンが接種できます。医療機関によって接種できるワクチンが異なる場合があります。

定期接種では、以下のメーカーのワクチンを接種できます。※順不同	
mRNA ワクチン	組換えタンパクワクチン
• ファイザー社・モデルナ社・第一三協社 • MeijiSeika ファルマ社（レプリコンワクチン）	• 武田薬品工業社



各ワクチンの特性等の詳細についてはこちらをご確認ください

《ワクチンの副反応について》

- 注射部位の痛み、頭痛、関節・筋肉の痛み、疲労、寒気、発熱等があります。まれに起こる重大な副反応として、ショックやアナフィラキシーがあります。ごくまれであるものの、接種後に心筋炎や心膜炎を疑う事例やギラン・バレー症候群が報告されています。接種後に気になる症状を認めた場合は、医師の診察を受けてください。

予防接種を受けることが適当でない方（新型コロナウイルス感染症）

- 接種当日、37.5 度以上の発熱がある方
- 急性の病気にかかっている方
- 新型コロナウイルス感染症の予防接種の接種液の成分に対し、アナフィラキシーなどの重度の過敏症の既往歴のある方（アナフィラキシーや、全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下等、アナフィラキシーを疑わせる複数の症状）
- その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある方

予防接種を受けるときに医師と相談が必要な者

- 心臓・腎臓・肝臓・血液疾患等の基礎疾患がある方
- 過去にけいれんの既往のある方
- 過去に免疫不全の診断がされている方、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- 間質性肺炎、気管支喘息などの呼吸器疾患を有する方
- 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある方



予防接種健康被害救済制度について

予防接種は、感染症を予防するために重要なものですが、健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすることはできないことから、救済制度が設けられています。制度の利用を申し込むときは、予防接種を受けたときに住民票を登録していた市町村にご相談ください。